

ISHIKAWA トラッヅのひろば

ISHIKAWA TRUCKING ASSOCIATION NEWSLETTER

VOL.213

4
APRIL

のと里山空港

ほっと
SPOT

表紙

今月のSPOT
のと里山空港

TOP NEWS

働き方改革の実現、人材確保を重点項目に
～平成30年度事業計画・予算を承認～

道の駅

「のと里山空港」

NOTO SATOYAMA
Airport



今月のSPOT のと里山空港

家族で出かけたい 能登の魅力満載の道の駅

能登の空の玄関口である「のと里山空港」は、道の駅としての機能も併せ持っています。運行の休憩に、気軽に立ち寄ることができますよ。

3Fの見学者デッキは入場無料で、自由に見学が可能。滑走路が一望できるので、大迫力の飛行機の離着陸のようすを間近で見ることができます。

1Fにある売店「つくし」には、能登の名産品や飛行機グッズなどのおみやげ品が多く揃っています。こちらで大人気なのが、能登の牛乳をブレンドした「能登空港ソフトクリーム」(税込300円)。驚くほど濃厚で、牛乳のコクを楽しむことができますよ。これからの季節、ますます人気が高まりそうです。

ほかにも「能登丼」が食べられるレストランなど、能登の魅力をたっぷり楽しめるスポットが盛りだくさん。晴れた日はぜひお立ち寄りください！



上/見学者デッキからの眺め
下/能登空港ソフトクリーム



アクセスマップ



道の駅「のと里山空港」

【所在地】 〒929-2372
輪島市三井町洲衛 10-11-1
【営業時間】 9:00～17:00、年中無休
(見学者デッキは8:30～17:30、
売店の営業は9:00～16:30)

直通ダイヤル



代表
076-239-2511
助成・融資事業
076-239-2284

適正化事業課
076-239-2285
陸災防
076-239-2393

ホームページ



平成30年度助成・融資制度

1 TOPNEWS

働き方改革の実現、人材確保を重点項目に ～平成30年度事業計画・予算を承認～
平成30年度事業計画重点施策
平成30年度各種助成・融資制度一覧

11 ご案内

エコドライブ推進事業所認定事業 ～13事業所を新たに認定～
平成30年度安全性評価事業（Gマーク）事前説明会の開催
平成30年度省エネ走行研修
平成30年度 TV会議システムを利用した特殊車両通行許可制度講習会
事業報告書・事業実績報告書の提出
平成30年度 北陸信越運輸局及び石川運輸支局 功労者表彰並びに運行管理者表彰

15 3月のおもなNEWS

18 適正化NEWS

平成29年度巡回指導結果（巡回指導件数 403件）
新たに運転者を雇い入れた場合には！

20 業界NEWS

トラックの衝突による死亡事故の約9割がわき見、居眠りで起きています。
特殊車両通行許可に係る重複申請の防止
セーフティネット保証制度5号認定業種の再指定
融雪出水期における防災態勢の強化

22 情報コーナー

4月の行事予定
会員名等の変更
交通事故発生状況
軽油価格

25 事例研究



TOP NEWS

トップニュース

働き方改革の実現、人材確保を重点項目に ～平成30年度事業計画・予算を承認～

3月14日（水）、トラック会館において、第321回理事会・第297回交付金運営委員会合同会議を開催し、次年度の事業計画・予算案など全15議案を審議し、全ての議案が原案どおり承認されました。

冒頭、久安常信会長は「今業界では、長時間労働や人材確保などの課題を抱えている。課題解決に向け、関係機関へ諸対策の推進をお願いするとともに、次年度の当協会の事業計画において、重点項目として積極的に取り組んでいきたい」とあいさつ。

平成30年度は、従来の助成制度に加え、過労死、健康起因事故防止を目的に血圧計の導入に対する助成制度を新たに創設。また、事業計画では「長時間労働是正を図るため、生産性の向上や取引環境の改善等『働き方改革』の実現に向けた対策の推進」や「標準貨物自動車運送約款の明確化等を踏まえた運賃・料金收受の推進」、「人材確保対策の推進」など10項目を重点施策に掲げ、業界の諸課題の克服と今後のトラック事業の発展のため、諸活動を積極的に展開していくこととしました。

平成30年度事業計画

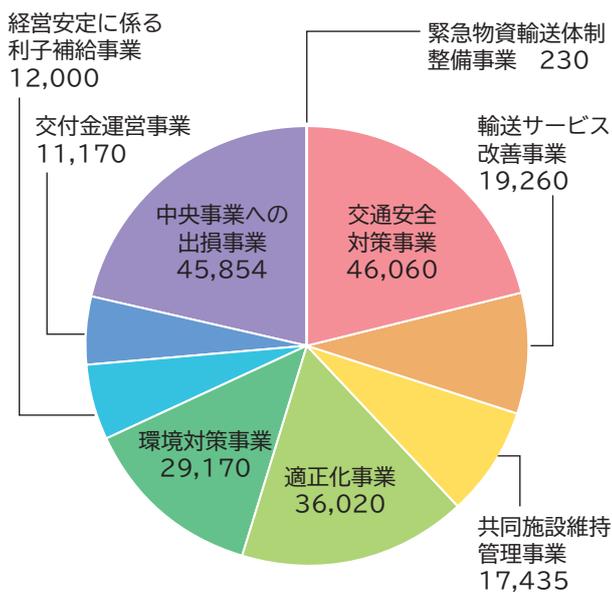
重点施策

平成30年度は、次の10項目を重点施策に位置づけ、関係機関と連携を強化して事業計画に基づく諸対策を積極的に推進していく。

- 1 長時間労働是正を図るため、生産性の向上や取引環境の改善等「働き方改革」の実現に向けた対策の推進
- 2 標準貨物自動車運送約款の明確化等を踏まえた運賃・料金収受の推進
- 3 人材確保対策の推進
- 4 交通・労災事故の防止及び環境・省エネ対策の推進
- 5 高速道路通行料金の大口・多頻度割引最大50%の継続・割引制度の充実及び高速道路の積極的な活用に向けた諸対策の実現
- 6 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
- 7 燃料費対策等の推進
- 8 適正化事業の推進による法令遵守の徹底
- 9 大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立
- 10 荷主・消費者等対外広報活動の推進

事業計画の詳細については次ページ以降に掲載

平成30年度交付金 会計事業活動支出(内訳)



(単位：千円)

実施事業等合計	収入	218,199
	支出	231,419
	収支差額	△13,220
その他会計	収入	16,397
	支出	23,527
	収支差額	△7,130
法人会計	収入	66,002
	支出	79,510
	収支差額	△13,508
当期収支差額		△33,857
経常外費用		△10,000
正味財産期首残高		66,051

平成30年度収支予算

平成30年度事業計画

1 長時間労働是正を図るため、生産性の向上や取引環境の改善等「働き方改革」の実現に向けた対策の推進

(ア) 「働き方改革の実現に向けたアクションプラン」の普及

○全ト協が策定した「働き方改革の実現に向けたアクションプラン」について、セミナー等を通じて、長時間労働の是正等に関する目標や働き方改革の実現に向けて取り組む事項など、アクションプランの普及・促進を図る。

(イ) 「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」の的確な運営

○「トラック輸送における取引環境・労働時間改善石川県地方協議会」について、行政や荷主団体等と連携を図り、引き続き協議会の的確な運営と取引環境・労働時間の改善に向けた対応を図るとともに、協議会における広報活動等の取り組みを支援する。

(ウ) 荷主との連携による生産性向上に向けた取り組みの実施

○これまでのパイロット事業の実施を踏まえ、引き続き荷主とトラック運送事業者の連携における生産性向上に向けた取り組みを実施する。

(エ) 賃金・労働環境の現状把握を図りつつ、労働基準法の改正への適切な対応

○トラックドライバー等の賃金や労働実態を把握し、労働時間法制の現状を踏まえ、諸施策や要望活動等に対応する。

○労働関係法令改正について、最新の情報を収集するとともに、その内容やとるべき対応について会員事業者に正確な情報提供を行う。

2 標準貨物自動車運送約款の明確化等を踏まえた運賃・料金収受の推進

(ア) 標準貨物自動車運送約款、契約の書面化及び下請・荷主適正取引推進ガイドラインの普及・定着

○運賃の料金の区別や附帯作業の内容が明確化された標準貨物自動車運送約款、契約の書面化及び下請・荷主適正取引推進ガイドラインについて、会員事業者及び荷主に対して更なる周知を行い、普及・定着を図る。

(イ) 原価管理の徹底等による適正運賃・料金の収受

○全ト協と連携を図り、適正な運賃・料金のあり方及びその収受に向けての方策について検討を行う。
○原価意識の強化及び適正運賃収受に繋がるセミナー等を開催するとともに個別企業に対する経営診断助成を行う。

3 人材確保対策の推進

(ア) 高校新卒者等の採用促進のためのインターンシップを含む総合的な対策の策定及び実施

○インターンシップ登録サイトの活用とインターンシップ実施事業者への支援を図るとともに、就活イベントへの参加や高等学校等への周知活動を行い、高校生等に対する

業界への採用促進を図る。

○新運転免許制度施行に伴い、準中型免許取得、普通免許限定解除に係る費用に対する支援を行い、若年ドライバーの確保を図る。また、継続して、大型・中型免許等の取得助成を行う。

(イ) 女性、高齢者の採用等少子高齢化に対応した労働力確保及び育成・定着対策の推進

○若年者、女性及び高齢者の採用活動、採用後の労務管理等のマニュアルを作成し、人材確保セミナーを通じ会員事業者への支援を図る。

○女性ドライバーの雇用促進に向けた働き方、労働条件、職場環境整備等女性が働きやすい職場にするための改善策を検討する。

(ウ) 事業後継者等の育成

○事業後継者並びに青年経営者を育成するため、青年部会において実践に即した研修事業の実施、他業界等の青年組織との意見交換を行うとともに、社会貢献活動に取り組む。

○優秀な管理者を育成するため、中小企業大学校の講座受講を促進・助成を行う。

(エ) 人材確保に係る現状及び将来等の検証並びに業界として積極的な広報活動の展開

○トラック運送業界における人材確保の現状把握及び将来動向等について把握・分析し、その課題や問題点を抽出し検証する。また、特に女性や次世代を担う若年労働者層、ドライバー未経験者等の求職者に対し、トラック運送業界の社会的役割等を積極的にPR

し、職業としての魅力をアピールする。

4 交通・労災事故の防止及び環境・省エネ対策の推進

◇ 交通事故防止対策

(ア) 事業用トラックによる交通事故防止対策の推進

○事業用トラックを第一当事者とする死亡事故件数を削減するための各種施策を積極的に推進し、交通事故防止の実効性向上を図る。

○定時総会、事故防止大会等における交通安全決議等により、交通安全に対する意識の定着を図る。

(イ) 安全意識の高揚、運転技能の向上を図るため、ドライバーコンテスト、SDライリーコンテストを継続実施する。

(ウ) 追突事故及び交差点、高速道路における事故防止対策の啓発

○「交差点事故防止マニュアル」、「トラック追突事故防止マニュアル」、「ドライブレコーダー活用マニュアル」等を通じて、交通事故防止の意識の高揚を図る。

○事業用自動車の運転者に対する指導及び監督の指針の強化に対応し、ドライバー教育テキストを活用したトラックドライバーの初任運転者教育等について実施体制の強化を図る。

○ドライバー等安全教育訓練促進助成事業の対象施設の拡充を図り、より充実した安全教育訓練の実施を促進する。

○効果的な映像を活用するなど交通事故実態に即した事故防止セミナー等を通じて、交通事故防止の意識の高揚を図る。また、「W

EB版ヒヤリハット集」の充実を図り、危険予知訓練(KYT)の取組みを促進する。

(エ) 安全対策機器の普及促進

○ドライブレコーダをはじめとした衝突被害軽減ブレーキ装置、後方視野等確認支援装置、アルコーリインターロックなど安全対策機器の導入を助成し、積極的な普及・促進を図る。

(オ) 運行管理者及びドライバー等の安全教育訓練実施への助成及び運転者の適性診断(一般・初任・適齢)、運転記録証明の助成を行う。

○「運輸安全マネジメント」の普及拡大

○運輸安全マネジメント評価制度見直し(最低車両台数の範囲拡大) について周知するとともに、運輸安全マネジメントについて、一層の定着と取り組みの深度化、高度化を図るための普及・啓発活動を推進する。

(キ) 駐車問題見直しへの対応

○貨物集配中の事業用トラックに係る駐車規制の見直しに伴う諸課題について情報収集に努め、必要に応じ、改善に向けた関係機関への働きかけを行う。

◇ 労働対策

(ア) 過労死等防止対策の推進

○平成29年度に策定した「過労死等防止計画」の具体的な行動計画に基づき、関係者が一丸となって過労死等防止対策を推進する。

(イ) 健康状態に起因する事故防止対策と定期健康診断の受診促進及びメンタルヘルス対策の推進

○健康状態に起因する事故防止のため、「健康起因事故防止マニュアル」を活用した事

故防止対策や定期健康診断の受診に対する助成を継続して行う。また、メンタルヘルス対策強化について普及・啓発を図る。

○脳・心臓疾患の要因となる高血圧の予防に血圧測定が重要であることから、乗務前点呼における血圧測定に活用できる高機能な血圧計の導入に対する助成を行う。

(ウ) 睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策及び新型インフルエンザ対策の推進

○ドライバーの睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査に対する助成を行う。

○新型インフルエンザ等の発生に備えて、地方公共機関としての対策業務が的確かつ迅速に行えるよう訓練の実施に努める。

(エ) 労働災害防止の推進

○陸運労災防止協会と連携し、第13次労働災害防止計画を踏まえた労働事故防止対策に取り組む。

○安全衛生管理の徹底と荷役作業の安全対策ガイドラインの周知徹底を図る。また、荷主団体等に対して労働事故防止に関する協力を求める。

(オ) 荷役の責任の所在に係る契約上の対策の推進

○トラック運送事業者の指示が及びにくい荷主の庭先での荷役作業について、責任の所在の明確化に向けて、基本契約や書面化の対応を推進する。

(カ) 高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの確保・拡充

○ドライバーが計画通り運行し、安心して休息を確保できるよう、駐車スペースの整備・

◇環境・省エネ対策

(ア) 環境・省エネ対策の推進及び啓発

拡充について、全ト協と連携し関係機関に対する要請を行う。

○トラック運送業界における環境・省エネ対策を積極的、かつ継続的に推進・啓発することにより社会との共生を図る。

○環境と安全に配慮したエコドライブを推進するため、年間を通じて「エコドライブ推進運動」を展開し、「エコドライブ推進事業所認定事業」を実施する。

○安全意識と省エネ運転技能向上を図るため実践的な省エネ走行研修を実施する。

(イ) エコドライブの徹底に向けたEMS機器等、アイドリングストップ支援機器及びエコタイヤ等の普及促進

○燃料消費量の削減効果が高いデジタル式走行記録計などEMS機器等の導入に対する助成を行う。

○アイドリングストップ支援機器（エアヒーター、バッテリー式冷暖房装置等）導入助成事業を促進する。

○エコタイヤ・再生タイヤの導入促進を図るため助成を行う。

(ウ) NGV等環境対応車の普及促進

○環境対応車であるNGV及びハイブリッド車の導入を促進するため、導入のための助成事業を行う。

○NOx・PM等の排出ガスを削減するため、ポスト新長期規制適合車への代替に対して、近代化基金融資による融資の利子補給を行う。

○環境保全とエネルギーセキュリティ等の観点

から、利用しやすい圧縮天然ガススタンド設置に対する助成を行う。

(エ) 「グリーン経営認証制度」の普及促進を図る。

5 高速道路通行料金の大口・多頻度割引最大50%の継続及び割引制度の充実及び更なる高速道路の積極的な活用に向けた諸対策の実現

(ア) 大口・多頻度割引最大50%継続及び更なる割引制度の充実

○高速道路の利用をさらに促進するため、大口・多頻度割引最大50%の継続及び長距離通減制の割引及び深夜割引等の拡充など更なる割引制度の充実に向けて、政府与党や関係機関に対して、要望活動を展開する。

(イ) 高速道路における安全対策の推進及び渋滞対策の推進

○輸送時間の短縮、定時性の確保、物流効率化による経済活動の活性化等高速道路の持つ効果が最大限発揮されるよう、高速道路ネットワークの積極的な整備の推進やミッシングリンクの解消ほか、暫定2車線の4車線化など安全対策及び渋滞対策に係る政府与党や関係機関に対して、要望活動を展開する。

(ウ) ETC2.0を活用した物流対策

○ETC2.0の普及促進を図るため、ETC2.0を活用した「車両運行管理支援サービス」の周知等各種物流対策の充実に向けた対応を図る。

6 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

(ア) 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

○自動車関係諸税の簡素化及び軽減に向けて、全ト協及び都道府県ト協と連携を図り、政府与党等に対して、要望・陳情活動を積極的に展開する。また、営業用トラックに対する新たな負担増の議論が生じた場合、これを阻止するべく要望・陳情活動を展開していく。

(イ) 軽油引取税の旧暫定税率の廃止等税負担の軽減

○軽油引取税は、一般財源化により本来国民が公平に負担すべきであるにもかかわらず、「当分の間税率」と名前を変えてトラック運送事業者が負担を強いられており、税負担の公平の原則に著しく反していることから、軽油引取税の旧暫定税率の廃止に向けて、政府与党等に対して、要望・陳情活動を展開していく。

7 燃料費対策等の推進

(ア) 燃料サーチャージ導入の積極的な推進

○燃料サーチャージガイドラインを周知するなど、導入を促進する。

(イ) 家用燃料供給施設整備支援助成事業及び燃料費対策特別融資の実施

○家用燃料供給施設に対する一部助成を実施する。

○軽油等燃料費対策及び環境・省エネに対する重要性を鑑み、最新排出ガス規制適合車等の導入に必要な資金融資に対する利子補給を行う。

(ウ) アイドリングストップの徹底

○CO₂削減、燃料高騰対策の一環として、ドライバーに対し、駐車時のアイドリングストップの徹底を図る。

(エ) 石油製品価格動向調査及び燃料価格等の情報提供の実施

○軽油価格改定の動向について調査・情報収集し、会員事業者に対する情報提供に努める。

(オ) 近代化基金融資の推薦及び利子補給事業、信用保証協会保証料助成事業の実施

○物流効率化に資するための施設の整備をはじめ、事業の近代化・合理化のための設備投資に対し、中央近代化基金事業と連携して地方近代化基金による融資の斡旋及び利子補給を行う。

○信用保証協会のセーフティネット保証等の保証を受ける際に支払う保証料の助成を行う。

8 適正化事業等の推進による法令遵守の徹底

(ア) 適正化事業実施機関の事業活動を効果的に推進するため指導体制の強化及び地方評議委員会の適切な運営

○適正化事業指導員の専任化、巡回率向上を図るための指導体制の強化を図り、また、地方評議委員会の適切な運営に努める。

○運輸局・運輸支局との連携の強化を図る。

(イ) 事故防止・安全対策等の指導内容の充実強化及び事業者・運行管理者等に対する指導・啓発の推進

○巡回指導については、新規事業者、総合評価が低い事業者等、優先度に応じた指導内

容及び巡回頻度とし、効果的・効率的に推進する。また、乗務時間等告示違反事業所に対する特別巡回指導を行うとともに車両制限令違反情報のあった事業者に対する荷主情報の聴取等を試行的に実施する。

○巡回指導における評価が厳正・公平に行われるよう、巡回指導指針及び巡回指導マニュアルに基づき、最重点指導項目をはじめとした指導項目について、適切に指導を実施する。

○悪質性の高い違反項目に係る速報制度を円滑に推進する等、運輸局等との連携の更なる強化を図る。また、自動車の適正な点検・整備及び不正改造防止に関して国土交通省の運動と連携し、指導する。

○事業者・運行管理者等に対して、法令遵守をはじめとする広報啓発活動を積極的に推進する。

(ウ) 社会保険等の未加入事業者に対する指導、社会保険制度等に関する法的義務の周知徹底、啓発活動の推進

○巡回指導等を通じ社会保険制度等の加入について、周知及び法的義務の履行の徹底を図る。

(エ) 適正化事業指導員に係る研修事業の充実並びに資質の向上

○全国研修、小規模グループ研修等の受講により専門的知識の習得や指導能力の向上を図る。

○適正化事業指導員として必要な能力の向上を図るための各種資格の取得を推進する。

○運輸局・運輸支局との連携強化を目的とした

官民合同の地方ブロック研修等に参加し、ブロック内における指導内容の均一化を図る。

(オ) 安全性評価事業（Gマーク制度）の積極的な推進及び内外に対する広報啓発活動の展開

○「貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）」について、引き続き関係行政機関や全ト協と連携し円滑な推進を図る。

○荷主企業や一般消費者に対するGマーク制度の更なる認知度アップを図るため、引き続きGマークラッピングトラックを走行させるなど、広報啓発活動を積極的に展開する。

○長期間にわたり、安全性優良事業所の認定を受け、安全対策等に顕著な功績が認められる事業所を安全性優良事業所表彰候補として運輸局等に推薦する。

○Gマーク事業所に係る危険運転等悪質違反行為に対する是正指導を行う。

○Gマークステッカーの「有効期限切れ」や「廃車時」の剥離の徹底等、ステッカーの適正な管理を推進する。

(カ) 特殊車両通行許可制度の遵守の徹底

○特殊車両にかかる法令遵守等を図るため、許可条件違反への対応等関係法令改正について関係行政機関と連携し、講習会を実施する。

(キ) 車両及び道路通行等諸規制の緩和要望の推進

○車両制限令及び特車申請の運用のあり方等について、制度の簡素化・手続きの迅速化、また各種規制の緩和等について、全ト協及び都道府県ト協と連携を図り、関係行政機

関等に対して適宜要望を行う。

9 大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立

○大規模災害時における営業用トラックによるライフライン機能維持を確実に果たすため、関係機関や全ト協と連携し、「緊急・救援輸送基本計画」に基づき、必要な体制整備を推進するとともに、これまでの震災対応を踏まえ、物流専門家の育成など緊急物資輸送体制の確立を図る。

○緊急救援物資を的確に輸送できるよう、石川県等が主催する防災訓練に参加する。また、全ト協と緊急通信（衛星電話、テレビ会議システム等）を活用した情報伝達訓練を行う。

10 荷主・消費者等対外広報活動の推進

ア 引越事業者優良認定制度の推進と消費者サービス向上

○引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）の普及促進を図るため、広報媒体を活用し業界内だけではなく、消費者に対しても積極的な周知を行う。

○引越基本講習と引越管理者講習を開催して、引越約款や法令等の周知徹底を図る。

イ 機関誌「トラックのひろば」及びホームページ等による会員向け情報提供と拡充施策の推進

○業界及び関係行政機関の活動や事業経営に役立つ情報を提供するため、機関誌「トラックのひろば」を毎月発刊し、会員をはじめ、

関係行政機関等に配布する。

○情報発信の基盤的役割を担うホームページを運営し、常に鮮度の高い情報発信に努める。

ウ 10月9日「トラックの日」のキャンペーンによる業界PR対策の推進

○10月9日「トラックの日」を中心に一般紙、ラジオ特別放送等各種メディアを活用し広報活動を展開する。

エ トラック運送業への二層の理解促進に向け、各種広報媒体を活用した積極的なPR対策の推進

○重要な課題・取組み等について、機関誌、ホームページをはじめとして、各種メディアを活用し、積極的に業界の意見公表と周知対策を行う。

○荷主等に対し適正運賃收受をはじめとした適正取引推進及び安全性評価事業（Gマーク制度）、引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）の普及促進に向けて、広告掲載等によるPR活動を展開し、理解と協力を求める。

○新聞、テレビ等の報道機関による取材に積極的に対応し、業界の現状理解と広報活動に対する協力を求める。

11 その他

ア 運輸事業振興事業費補助金交付要綱に基づく事業の推進

○補助金事業を効果的・効率的に活用し、トラック運送事業の適正な運営、健全な発展を促進するほか、トラック会館の施設運営及び維持管理に努める。

イ 全ト協と情報共有化対策の推進及び連携体制の整備

○会議や研修等を効果的に実施するため、全ト協と連携し、テレビ会議システムを積極的に活用する。

ウ 事務局組織の強化と支部・委員会・部会組織等の効率的運用

○効率的な組織運営を目指すとともに、諸課題や業界要望の理論武装構築が可能な事務局体制の強化に努めるほか、新規に採用された若手職員等に対して、職員として必要な能力を身につけるための研修を実施する。

○業界の諸問題等に迅速かつ的確に対応するため、各委員会・部会組織の効率的な運用を図るとともに、必要に応じて新たな部会組織等の設置を検討する。

エ 関係機関の受託業務等の推進

○陸運労災防止協会の業務委託基本協定等に基づいて、労働災害防止に係る事業の推進と支部活動支援の充実を図る。

○全ト協との業務委託契約等に基づいて、金沢トラックステーションの施設運営及び長距離運行を行う営業用トラックの安全運行の確保等を図る。

○運行管理者試験センターが実施する運行管理者試験に係る業務に協力をする。

オ 庶務関係事項

○本会の永年勤続功労者等に対する表彰を行う。

平成30年度 各種助成・融資制度一覧

交通対策事業

衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成 事前申込

対象 車両総重量 3.5 t～8 tまでの事業用自動車に全日本トラック協会が指定した装置を導入した場合

金額 装置価格（税抜）の1/2（上限10万円）

安全装置等導入促進助成 事前申込

対象 全日本トラック協会が指定した装置を導入した場合

- ①後方視野確認支援装置
- ②側方視野確認支援装置（中型・大型自動車に限る）
- ③呼気吹き込み式アルコールインターロック装置
- ④I T点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク認定事業所が導入する場合に限る）

金額 車両1台につき対象装置ごとに2万円（①②のいずれにも該当する装置の場合、2万円）

健康診断受診助成 事前申込

対象 一般健康診断（雇用時、定期、特定業務従事者（深夜業を含む業務）の健康診断）

金額 運転者1名につき1千円
※会員名簿の車両台数に千円を乗じた額を上限

ドライブレコーダー機器導入促進助成 事前申込

対象 全日本トラック協会が指定した装置を導入した場合

金額 車両1台あたり機器価格（税抜）の1/3（千円未満切捨て・上限6万円）
※1事業者あたり機器50台までとする
※国の補助金との併用は、助成対象外。
自治体等助成金の合計が機器の価格を超えない範囲で助成

ドライバー・安全運転管理者の安全運転教育の助成 事前申込

対象 全ト協指定の講座を受講した場合

金額 ①ドライバー・安全運転管理者研修
…受講料7割助成（Gマーク認定事業所は全額）
②一般研修（1泊2日）…1万円助成
※1事業者10名まで

一般適性診断・初任・適齢診断の助成

対象 石川県トラック協会が締結している機関（自動車事故対策機構、七尾自動車学校）で適性診断を受診した場合。

金額 ①一般適性診…全額
②初任・適齢診断…2.4千円
※会員名簿の車両台数の範囲内

運行管理者一般講習の助成

対象 運行管理者が自動車事故対策機構等の実施する一般講習を受講した場合

金額 全額

運転経歴証明等手数料の助成

対象 自動車安全運転センターが発行する運転記録証明等を発行した場合

金額 全額
※会員名簿の車両台数の範囲内

安全マネジメント講習会受講に対する助成

対象 自動車事故対策機構が実施する安全マネジメント講習会等を受講した場合

金額 受講料の一部（3千円）

環境対策事業

エコタイヤ・再生タイヤ導入促進助成 事前申込

- 対象** 別で定める環境対策の取組みに効果のあるタイヤを導入した場合
- 金額** ①エコタイヤ
・リム径19.5インチ以上…2千円(1本)
・リム径17.5インチ以下…1千円(1本)
②再生タイヤ
・1千円(1本)
※エコタイヤ・再生タイヤ併せて1事業所あたり上限20万円
※タイヤは、夏用・冬用等の種類の内、1種類のみ対象車両に装着したものに限り助成する(1台あたり上限12本まで)

低公害車(環境対応車)導入促進助成

- 対象** 車両総重量2.5t超の天然ガス自動車、ハイブリッド自動車及び電気自動車を導入した場合
- 金額** ①圧縮天然ガス(CNG)車
・新車…通常車両との価格差の1/6
・改造…10万円
②ハイブリッド車
・新車…通常車両との価格差の1/8
※但し、地方公共団体等の補助があるときは、助成額を減額する
※その他、国土交通省の補助、全ト協の助成制度があります

EMS機器導入促進助成 ※デジタコ等 事前申込

- 対象** 全日本トラック協会が指定した装置を導入した場合
- 金額** 車両1台あたり機器価格(税抜)の1/3(千円未満切捨て・上限6万円)
※1事業者あたり機器50台までとする
※国の補助金との併用は、助成対象外。自治体等助成金の合計が機器の価格を超えない範囲で助成

アイドリングストップ支援機器導入助成 事前申込

- 対象** エンジン停止時に相当時間連続して使用可能な車載用冷暖房機器
- 金額** 蓄熱マット等の機器の価格(税抜)の1/2(千円未満切捨て)
但し、次に定めた額を上限とする
①電気式の毛布、マット等…5千円
②エアヒーター…6万円
③車載バッテリー式冷房装置…6万円

労働対策事業

血圧計導入促進助成

- 対象** 全日本トラック協会が指定した全自動血圧計(業務用)を導入した場合
- 金額** 機器取得価格(税抜)の1/2(上限5万円)
※1事業所1台
※対象機器については、5月頃にご案内予定です。

睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査助成 事前申込

- 対象** SASの検査で、第1、2次検査を全ト協が指定する医療機関で受診した場合
- 金額** ①第1次検査費用…上限千円/人
②第2次検査費用…上限4千円/人

大型・中型・準中型・けん引免許取得助成 事前申込

- 対象** 助成対象期間内に自動車教習所へ入校し、標記免許過程を修了、支払が完了し、標記免許を取得した場合
- 金額** ①大型免許…8万円
②中型免許…5万円
③準中型免許…4万円
④けん引免許…3万円
⑤限定解除…2万5千円
※但し、1事業者あたり10名
※国の補助の合計が教習料を超えない範囲で助成

インターンシップ導入促進助成 事前申込

対象	全日本トラック協会のインターンシップ受入事業者として登録し、高等学校以上の教育機関からインターンシップを受入れた場合
金額	①受入期間3日間…9万円 ②受入期間4日間…11万円 ③受入期間5日間…13万円

輸送サービス改善事業

信用保証協会保証料の補助 事前申込

対象	石川県信用保証協会の保証を受け、銀行から融資を受けた場合
金額	保証料の1/2（上限20万円） ※但し、新規借入に限る。（当座貸越等は対象外）

中小企業大学校講座受講料助成 事前申込

対象	中小企業大学校の研修コースを受講した場合
金額	受講料の2/3

近代化基金融資

【一般融資】

- ①トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金
 - ・近代化・合理化のための事務機器等の設置購入に要する資金
 - ・設備の補修・改修に要する資金
- ②人材確保及び生産性向上のための設備資金
 - ・福利厚生施設の整備に要する資金
 - ・荷役機械（パワーゲートの設置を含む）購入に要する資金
- ③車両等の購入（代替を含む）および車両の改造に要する資金

【環境対応車及び省エネ関連機器導入に係る融資】

- ・環境対応車（CNG車、ハイブリッド車）の購入に要する資金
- ・EMS機器等の購入に要する資金

【ポスト新長期等規制適合車導入に係る融資】

- ・ポスト新長期規制適合車の購入に要する資金
- ・平成28年度排出ガス規制適合車の購入に要する資金

利子補給率	0.3%
償還期間	最大10年（車両は5年）

その他

保養施設を利用した場合の補助

対象	石川県トラック協会が協定している施設を利用した場合
金額	1名2千円（1回）を補助 ※会員名簿の車両台数の範囲内

注意点

- ※各種事前申込最終締切日 **平成30年12月25日**
- ※いずれも予算額に達し次第終了となります。
- ※事前申込は、導入1か月前迄に提出。
- ※車両・装置の割賦契約、延払い契約、クレジット決済等は助成対象外。
- ※協会費の滞納がない事業者が対象です。

お問合せ （一社）石川県トラック協会 TEL 076-239-2284
詳しくは、同封の冊子「平成30年度助成制度」及び協会ホームページをご覧ください。

13事業所を新たに認定

(合計54事業所)

加賀市

- 福栄ロジスティクス(株) 加賀営業所

小松市

- 大聖寺運輸(株) 本社営業所
- 吉村運送(株) 本社営業所

能美郡

- タケシタ運送(株) 本社営業所

白山市

- (株)関西丸和ロジスティクス 個配石川営業所
- 北陸七福運送(株) 本社営業所
- 石川トナミ運輸(株) 石川営業所

金沢市

- 北陸ダイセキ(株) 本社営業所
- 吉美商事(株) 本社営業所
- (株)五十子屋 本社営業所
- (株)シンコー運輸 本社営業所
- (有)エス・ティ物流 本社営業所

七尾市

- 大聖寺運輸(株) 七尾営業所

Gマークの
加対象



エコドライブ推進事業所認定事業は、当協会が主催するエコドライブ推進運動において、燃費改善に向けた取り組みを実施した会員事業所に対し、エコドライブ推進事業所である認定を行うことにより、更なるエコドライブの普及、推進を図り、もって環境保全、安全性の向上に資することを目的に実施している事業です。

認定までの流れ

- STEP.1 (申込)** 申込書により事業所ごとに申込 (8~10月)
- STEP.2 (燃費計測)** 運転者ごとに燃費を計測 (10月)
- STEP.3 (改善取組)** 燃費改善に向けた取り組みを推進。引き続き、運転者ごとの燃費を計測 (10~11月)
- STEP.4 (結果報告)** 実施結果報告書、燃費管理表を提出 (12~1月)
- STEP.5 (認定)** 提出された報告書等の内容を審査し、「エコドライブ推進事業所」を認定 (3月)

詳しくは当協会のホームページをご覧ください。

<http://www.ishitokyo.or.jp/eco.php> TOP > 環境対策

ご案内

平成30年度安全性評価事業（Gマーク）事前説明会の開催 ～小松・金沢・七尾の3会場で同時開催～

1. 日 時 平成30年5月8日（火）13：30～16：00
2. 場 所 ①ホテルサンルート小松（小松市日の出町4-93）
②石川県トラック会館（金沢市粟崎町4-84-10）
③七尾サンライフプラザ（七尾市本府中町ヲ部38）
3. 対 象 認定取得を希望する事業者及び更新対象事業者
4. 申込方法 同封の申込書に必要事項をご記入の上、協会事務局にお申込みください。



お問い合わせ （一社）石川県トラック協会 適正化事業課 TEL 076-239-2285

ご案内

平成30年度 省エネ走行研修

1. 日 時 平成30年5月24日（木）～25日（金）

24日（木）	15：00	石川県トラック会館を出発。（貸切バス） 研修施設内に宿泊
25日（金）	9：00～15：00	研修
	19：20	石川県トラック会館に到着。（解散）

2. 場 所 中部トラック総合研修センター（愛知県みよし市福谷町西ノ洞）
3. 対 象 者 指導的立場にあり、省エネ走行を実践・指導していただける方
4. 定 員 20名 ※1会員1名（先着順）
5. 申込方法 同封の「参加申込書」により、4月27日（金）までに協会事務局にお申し込みください。

お問い合わせ （一社）石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

ご案内

平成30年度 TV会議システムを利用した 特殊車両通行許可制度講習会

1.開催日時

開催日時	内 容
平成30年 4月10日（火） 13：30～15：30	最近の法令等の改正状況（改正内容のみ）
// 8月20日（月） 13：30～15：00	制度概要（初・中級者向け）
// 12月10日（月） 13：30～15：30	最近の法令等の改正状況（改正内容のみ）
平成31年 3月13日（水） 13：30～15：30	内容未定（改正状況による）

※開催日については、変更する場合があります。
 ※法令等の改正があった場合は、適宜追加開催をいたします。

- 2.開催場所 石川県トラック会館（金沢市粟崎町4-84-10）
 3.申込方法 受講を希望される方は、協会ホームページまたは下記までお問合せください。
 ※重量部会員・タンクトラック部会員は別途FAX等によりご案内いたします。

<http://www.ishitokyo.or.jp/koshukai.php>
 TOP> 各種講習のご案内

ご案内

事業報告書・事業実績報告書の提出

お忘れなく！

標記報告書は、法令により貨物運送事業者に提出が義務付けられているものでありますので、必ず下記の期日までにご提出ください。

1. 提出日及び提出部数

報告書の種類	提出日	提出部数
事業報告書	平成29年度の決算後100日以内	4部
事業実績報告書	平成30年7月10日まで (平成29年4月1日～平成30年3月31日の実績)	5部

※上記提出部数は、貴社控えを含んだ部数となります。
 ※トラック協会ホームページ（様式集）からもダウンロードできます。 

2. 提出先

- (1) 石川県トラック協会 （〒920-0226 金沢市粟崎町4-84-10）
 (2) 石川運輸支局輸送・監査部門 （〒921-8011 金沢市入江3-153）
 ※運輸支局へ郵送にて提出する際は、返信用封筒の同封が必要となります。

お問合せ （一社）石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

ご案内

平成30年度 北陸信越運輸局及び石川運輸支局 功労者表彰並びに運行管理者表彰

標記表彰について、同封の表彰案内をご確認うえ、ご推薦くださいますようご案内申し上げます。

1. 北陸信越運輸局功労者表彰

(資格要件／運転者)

- (1) 石川運輸支局功労者表彰受賞者。
- (2) 運転者として20年以上精励し、勤務成績が優秀であって他の模範となる者。
- (3) 3年以上無事故・無違反の者。
- (4) 当該業務に従事している期間、第一当事者となる事故が全く無い者。
- (5) 満50歳以上。

(資格要件／その他従事者)

- (1) 石川運輸支局功労者表彰受賞者。
- (2) 当該業務に25年以上精励し、勤務成績が優秀であって他の模範となる者。
- (3) 3年以上無事故・無違反の者。
- (4) 満50歳以上。

2. 石川運輸支局功労者表彰

(資格要件／運転者)

- (1) 運転者として15年以上精励し、勤務成績が優秀であって他の模範となる者。
- (2) 3年以上無事故・無違反の者。
- (3) 当該業務に従事している期間、第一当事者となる事故が全く無い者。
- (4) 満48歳以上。

(資格要件／その他従事者)

- (1) 当該業務に20年以上精励し、勤務成績が優秀であって他の模範となる者。
- (2) 3年以上無事故・無違反の者。
- (3) 満48歳以上。

3. 自動車運送事業の運行管理者表彰（北陸信越運輸局・石川運輸支局）

(資格要件)

自動車運送事業の運行管理者として選任され、10年以上業務に従事し、現に運行管理業務を行っており、以下の(1)～(4)全てに該当する者。

- (1) 運行管理業務に関する効果的な業務手法の考案又は改善を行う等の功績を有する者。
- (2) 運行管理者の業務を十分に理解し、適確に実施していること。
- (3) 勤務状態が優良であること。
- (4) 5年以上の期間について、輸送の安全確保に努めたと認められる者。

※石川運輸支局運行管理者表彰後5年以上の者は北陸信越運輸局の同表彰対象

推薦期限 平成30年5月11日（金）まで

提出書類 当協会ホームページからダウンロード出来ます。
また、郵送を希望される方は、下記までお問合せください。

お問合せ (一社) 石川県トラック協会 TEL 076-239-2511



石ト協

12日 連合石川から春闘に関する要請

石川県トラック協会は、連合石川(西田満明会長)から春闘生活闘争に関する要請を受けました。また、北村誠石ト協専務理事は、労働力不足をはじめとする業界の経営環境について理解を求めました。(石川県トラック会館)



石ト協

14日 第45回正副会長会・第45回総務委員会合同会議

トラック協会は、正副会長会・総務委員会合同会議を開催し、次年度の事業計画及び収支予算案をはじめとする理事会上程議案について確認をしました。



石川支部

15日 第18回運営委員会

石川支部(久安常信支部長)は、運営委員会を開催し、安全運転講習会など次年度の事業計画について協議をしました。(金沢国際ホテル)



建設輸送部会

16日 第9回全体会議

建設輸送部会(稲岡利男部会長)は、全体会議を開催し、本年度の事業報告を行ったほか、山田労務士事務所の三井敏彦氏を講師に招き労務管理講習会を開催しました。(テルメ金沢)

News Calendar

3月の おもなNEWS

MARCH 2018



石ト協

4日 運行管理者試験

平成29年度第2回運行管理者試験が全国一斉に行われ、石川県会場では255名が受験しました。(石川県トラック会館)



交通・環境対策委員会

6日 第139回交通・環境対策委員会

交通・環境対策委員会(山下洋介委員長)は、次年度の交通・環境対策に係る助成事業及び事業計画について協議をしました。(石川県トラック会館)



労働委員会

12日 第16回労働委員会

労働委員会(山田秀一委員長)は、血圧計導入促進助成を新たに盛り込んだ次年度の助成事業や事業計画などについて協議をしました。(石川県トラック会館)



冒頭、挨拶をする
久安本部長（上）と坂井委員長



適正化実施機関

22日 第29回石川県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会

石川県適正化実施機関は、22日（木）ホテル日航金沢（金沢市）において、第29回評議委員会を開催しました。冒頭、久安常信本部長は「現在、ドライバーの確保が一段と厳しさを増しており、長時間労働の抑制をはじめ労働環境の改善が急務となっている。昨年11月の運送約款改正により、荷主の協力のもと労働時間の短縮が図られるとともに、適正な運賃・料金の收受により、ドライバーの労働条件が改善され、そのことが人材不足解消に

繋がることを期待したい。我々適正化実施機関としても、業界の健全な発展のため、しっかりとその役割を果たしていきたい」とあいさつ。会議では、平成29年度の適正化実施機関活動状況報告がされたほか、平成30年度の事業計画について協議しました。最後に坂井美紀夫委員長は「巡回指導マニュアルが全面改訂され、次年度より新マニュアルによる巡回が実施される。評価手法の均一化に期待したい」と述べました。

	選任区分	組織名・役職	氏名
委員長	学識経験者	坂井法律事務所 所長・弁護士	坂井美紀夫
委員	マスコミ	(株)北國新聞社 論説委員	小倉 正人
	消費者	石川県婦人団体協議会 会長	能木場由紀子
	荷主	石川県中小企業団体中央会 事務局長	橋本 光正
	労働組合	全日本運輸産業労働組合連合会 石川県連合会 副執行委員長	島田 宗典
	貨物自動車運送事業者	(一社)石川県トラック協会 理事	中野 廣志
参考人	国土交通省	北陸信越運輸局 石川運輸支局長	山下 明
		北陸信越運輸局 石川運輸支局 首席運輸企画専門官	猿谷 克幸
事務局	一般社団法人 石川県トラック協会	石川県貨物自動車運送適正化事業実施機関 本部長	久安 常信
		〃 副本部長	北村 誠
		〃 担当部長	天田 敏勝
		〃 課長	奥村 和秀 以下5名



広報委員会

26日 第98回広報委員会

広報委員会(山田秀一委員長)は、今年度展開した広報事業についての報告を行ったほか、引き続き、雇用対策を中心に効果的なPR事業を行うこととしました。(石川県トラック会館)



能登支部

27日 交通安全啓発物を寄贈

能登支部(山下洋介支部長)では、交通安全啓発グッズ(マグネットパー)を作成し、支部会員に配布するとともに、七尾及び羽咋の両警察署に寄贈しました。



金沢第一支部

29日 第15回運営委員会

金沢第一支部(山田秀一支部長)は、運営委員会を開催し、ポウリング大会や白山安全祈願など次年度の事業活動について協議をしました。(ホテル日航金沢)



能登支部

29日 第12回運営委員会

能登支部(山下洋介支部長)は、運営委員会を開催し、全体会議及び安全運転講習会の開催など次年度の事業計画について協議をしました。(能登食祭市場)



適正化実施機関

20日 石川運輸支局と月例会議

適正化実施機関は、石川運輸支局と月例会議を開催し、巡回指導結果や行政処分状況などについて情報交換をしました。(石川県トラック会館)



金沢第三支部

20日 第13回運営委員会

金沢第三支部(吉田修一支部長)は、運営委員会を開催し、本年度の事業活動報告のほか、次年度の事業計画について協議をしました。(大名茶家)



加南支部

23日 第17回運営委員会

加南支部(小前田彰支部長)は、運営委員会を開催し、中高生トラック体験乗車イベントの開催などについて協議をしました。(サンルート小松)



奥能登支部

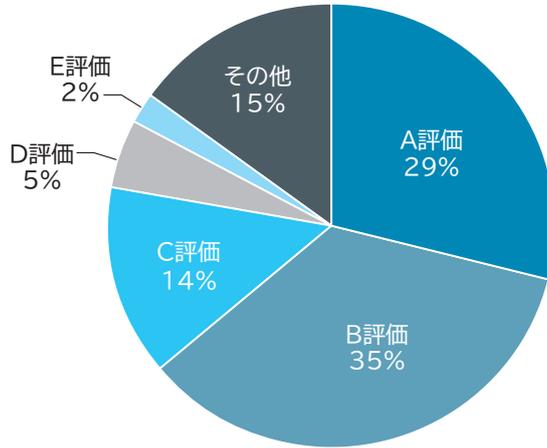
24日 第12回運営委員会

奥能登支部(新出勝支部長)は、運営委員会を開催し、全体会議の開催日程などについて協議をしました。(キャッスル真名井)

平成29年度巡回指導結果 (巡回指導件数 403件)

総合評価

【評価分類】
 ※「適」の占める割合
 A評価 (90%以上)
 B評価 (~80%以上)
 C評価 (~70%以上)
 D評価 (~60%以上)
 E評価 (~60%未満)
 その他 (指導項目15以下)

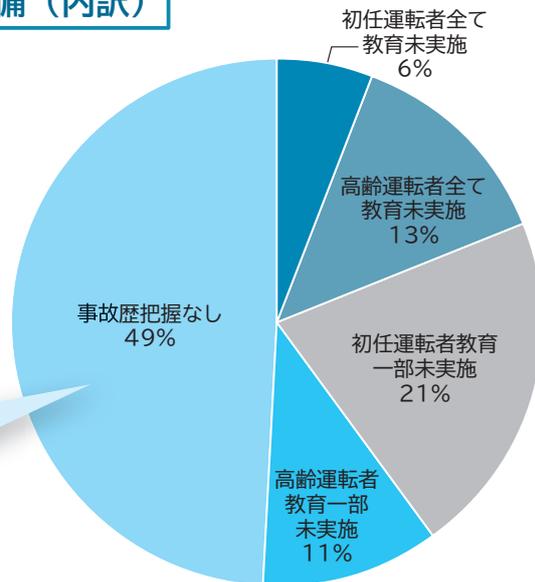


主な指導内容

指導項目 (「否」の比率が高いワースト5)	「否」の比率
1. 特定の運転者に対する特別な指導の不備	40.2%
2. 点呼の実施及びその記録・保存の不備	28.9%
3. 運行指示書の作成・保存の不備	27.0%
4. 特定の運転者に対する適性診断の未実施	26.3%
5. 運行記録計による記録・保存の不備	22.4%

1. 特定の運転者に対する特別な指導の不備 (内訳)

初任運転者に対する指導等の不備が目立ちます。
 次ページを参考に、新たに運転者を雇い入れた際に、事業者が行うべき事項について再確認をしましょう。



新たに運転者を雇い入れた場合には！

STEP.1



過去3年間の事故歴の把握
(運転記録証明書等)

事故なし

事故あり

65歳未満

65歳以上

STEP.2



初任診断

過去3年間に初任診断を受診していた場合は除く。



適齢診断



特定診断

STEP.3



初任運転者特別指導

過去3年間に事業用自動車の運転者として選任されていた場合は除く。



適齢運転者特別指導



初任運転者特別指導
(該当する場合)



事故惹起運転者特別指導



適齢運転者特別指導
(該当する場合)



初任運転者特別指導
(該当する場合)



実施時期

乗務する前に実施。 ※但し、やむを得ない事情がある場合は、乗務を開始した後、1ヶ月以内に実施すること。



この他、雇入時健康診断を受診 ※過去3ヶ月以内に受診した場合は除く。

事故とは

- ・死者又は重傷者を生じた交通事故を引き起こした運転者
- ・軽傷者を生じた交通事故を引き起こし、かつ、当該事故前3年間に交通事故を引き起こしたことがある運転者
- ※重傷者(自動車損害賠償保障法施行令第5条第2号又は第3号に掲げる傷害を受けた者)
- ※軽傷者(同条第4号に掲げる傷害を受けた者)

指導項目	時間
表紙①～②の内容を座学および実車を用いることにより実施	15時間以上 ※積載方法、日常点検および車高等のトラックの構造上の特性に関しては実車を用いて指導
実際にトラックを運転させ、安全な運転方法を指導	20時間以上



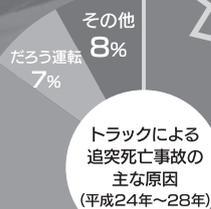
指導用資料(全ト協「事業用トラックドライバー研修テキスト」)は、当協会のホームページからダウンロードできます。

<http://www.ishitokyo.or.jp/anzen.php>

ホーム>安全対策

トラックの追突による死亡事故の 約9割がわき見、居眠りで 起きています。

ながらスマホは
危険!
スマホ操作等によるわき見運転で
追突・死亡事故が発生しています



トラックによる追突死亡事故の約9割は、
居眠り・脇見・だろろ運転が原因

追突以外
約3割
(419件)

トラックによる
高速道路での
死傷事故件数
1,383件
(平成28年)

走行中の車に追突
追突の約4割(412件)

追突事故 約7割(964件)

停車中
の車に追突

追突の約6割
(552件)

高速道路での追突事故の約6割は、
停車中の車への追突

出典：(公財)交通事故総合分析センター

乗務中の携帯・スマホ操作の禁止徹底を!



公益社団法人
全日本トラック協会

(公社)全日本トラック協会「事故防止特設ページ 掲出用ポスター集」
http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/anzen/posters/anzen_posters.html



【事例】

昨年11月、名神高速道路（滋賀県）において、スマートフォンを操作しながら大型トラックを運転し、計5台が絡む事故を起こし、5人を死傷させたとして、自動車運転死傷処罰法違反（過失運転致死傷）の罪に問われた運転手に禁錮2年8カ月の判決を言い渡されました。

国土交通省 特殊車両通行許可に係る 重複申請の防止

国土交通省では、道路の構造を保全し、交通の危険を防止するため、特殊車両通行許可制度を運用しているところですが、近年、車両の大型化の進展等による申請件数の増加に伴い、審査が長期化しております。

また、特殊車両通行許可申請の中には、同一内容の申請を同時に複数の申請先に提出する申請（重複申請）の件数が一定程度含まれていることが確認されており、審査期間を長期化させる要因の一つとなっていることです。

つきましては、特殊車両通行許可制度の効率的な運用を図る観点から、重複申請を行わないよう、ご協力をお願いいたします。

全日本トラック協会 セーフティネット保証制度 5号認定業種の再指定

全日本トラック協会では、トラック運送事業が継続してセーフティネット保証（5号）の業種指定を受けるため、各都道府県トラック協会の協力を得て3か月毎に実態調査を実施し、その結果をもとに、国土交通省・中小企業庁に対して申請を行っております。

トラック運送事業は、平成30年3月31日まで継続して指定されていましたが、今般さらに平成30年4月1日～6月30日についても引き続き業種指定されたことが、3月20日に経済産業省・中小企業庁から発表されました。

詳しくは、経済産業省のホームページをご覧ください。

<http://www.meti.go.jp/press/2017/03/20180320001/20180320001.html>

全日本トラック協会 融雪出水期における 防災態勢の強化

今冬の雪害に対する防災態勢の強化は、既にご案内の「降雪雪期における防災態勢の強化等について」により、除雪中の事故防止対策の徹底について取組んでいるところですが、今冬は、福井県や新潟県を中心に記録的な大雪となっている地域があり、引き続き、警戒体制を確保し、人命の保護を第一として、その徹底に一層努められるよう要請がありました。

さらに、今後、融雪出水期を迎えるに当たり、気温上昇に伴う雪崩及び落雪の発生、大雪後の融雪に伴う出水による河川の氾濫及び土砂災害によって被害が発生するおそれがあることから、防災態勢の一層の強化を図るよう、中央防災会議会長（内閣総理大臣）より、通知がありました。つきましては、会員各位におかれましても防災態勢のより一層の強化を図られますようお願いいたします。

EVENT CALENDAR 4月の行事予定

4日(水)	平成30年度貨物自動車運送事業安全性評価事業に係わる事前説明会(大阪府)
5日(木)	高速安協「ハイウェイ・セーフティレディ委嘱式」ほか(中日本高速道路)
6日(金)	春の全国交通安全運動※～15日 春の全国交通安全運動知事メッセージ伝達式(石川県庁) 春の全国交通安全運動街頭キャンペーン(香林坊アトリオ) 平成30年度貨物自動車運送事業安全性評価事業に係わる事前説明会(東京都)
7日(土)	平成30年度交通安全市民大会(金沢歌劇座) フォークリフト運転技能講習(石川県トラック会館) ※Aコース(8日、14日、15日) / Bコース(11日～13日)
10日(火)	テレビ会議システムを用いた特殊車両通行許可講習会(石川県トラック会館) 全ト協青年部会正副部会長会議(東京都)
12日(木)	全国専務理事業務連絡会議(東京都)
13日(金)	北陸信越ブロック青年協議会幹事会(金沢市内) 陸災防会計監査(石川県トラック会館) 金沢港コンテナ上屋工事起工式ほか(金沢港)
16日(月)	二水会(石川県自動車会議所)
17日(火)	陸災防役員会(ホテル日航金沢)
18日(水)	第5回タンクトラック部会(金沢ニューグランドホテル)
19日(木)	石川運輸支局・適正化実施機関定例会議(石川県トラック会館)
20日(金)	初任運転者指導講習会(石川県トラック会館) ※～22日
21日(土)	奥能登支部全体会議ほか(ラブロ恋路)
24日(火)	加南支部全体会議(サンルート小松) 金沢第三支部全体会議(石川県トラック会館)
25日(水)	金沢第二支部全体会議(ゆめのゆ)
26日(木)	石川支部全体会議ほか(グランドホテル白山)
27日(金)	平成30年度第1回石川県労働災害防止関係団体連絡協議会(金沢駅西合同庁舎)

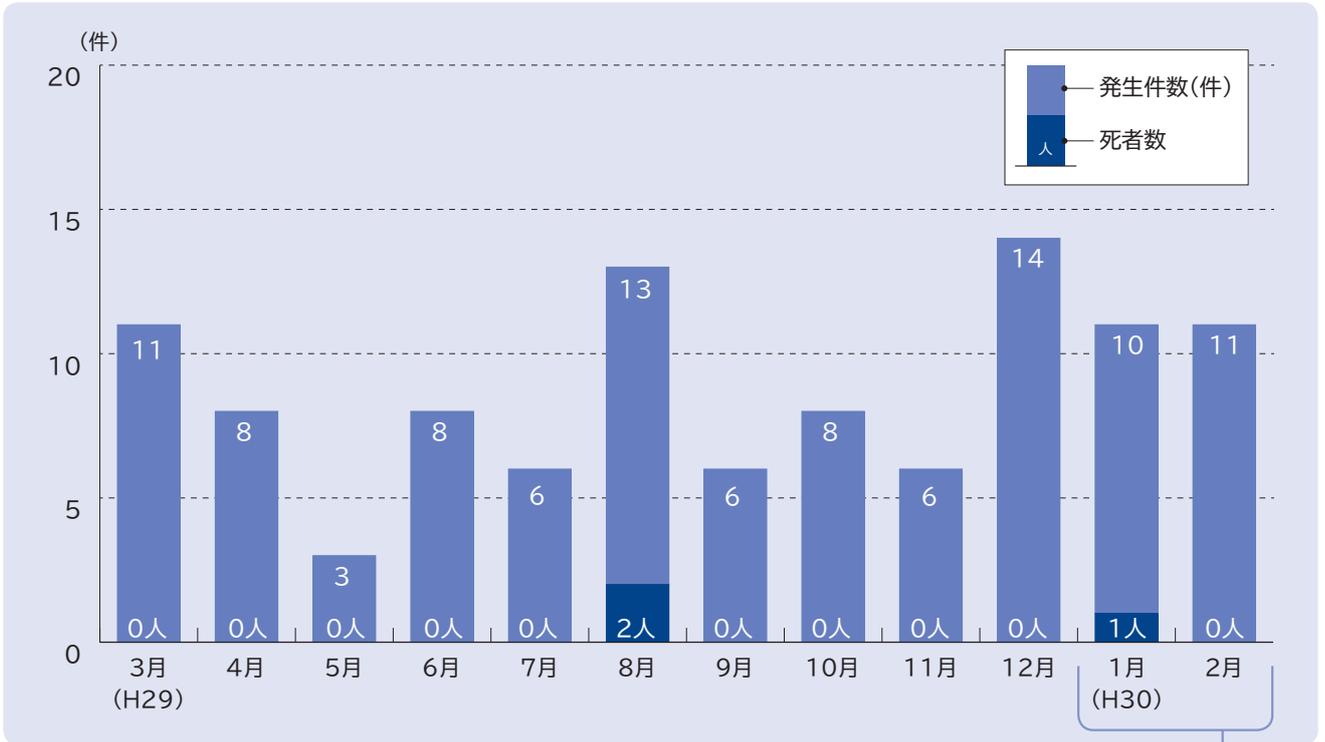
会員名簿の変更

項	行	事業所名	変更項目	変更内容
22	13	センコー(株)	代表者名	藤井智彦
29	11	(有)石川クリーン	所在地 TEL FAX	〒920-0957 金沢市館町又6番地 076-229-3010 076-229-2423
37	27	北陸名鉄急配(株)		北陸名鉄運輸(株)に合併
45	8	(有)日新	名称 所在地 TEL FAX	(株)日新 〒929-1105 かほく市横山ナ29番地1 076-285-0081 076-285-0087



交通事故情報

石川県内 事業用貨物車の交通事故発生状況(過去1年)



内訳 平成30年事故類型別発生状況(2月)

		人对車両	車両相互							車両単独	計
			正面衝突	追突	出会い頭	追越・追抜	すれ違い時	右・左折時	その他		
平成30年	件数	2(+1)	1(+1)	12(+3)	2(±0)	0(±0)	1(+1)	0(±0)	2(+2)	1(+1)	21(+9)
	死者	0(-1)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(+1)	0(±0)	0(±0)	1(±0)

※ () 内は昨年比

(提供/石川県警)

(参考)

石川県内全車種(乗用車含む) 平成30年交通事故発生状況 2月(増減)

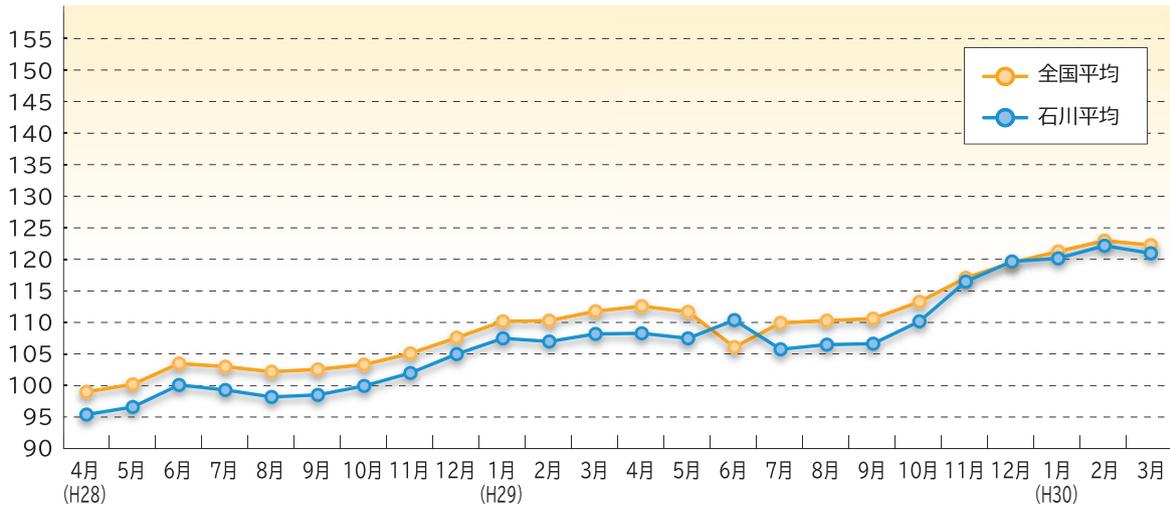
発生件数	死者数(人)
413(-84)	5(-1)



軽油価格情報

軽油小売価格推移表 経済産業省調べ “給油所軽油小売価格”

円/リットル
(税込み)

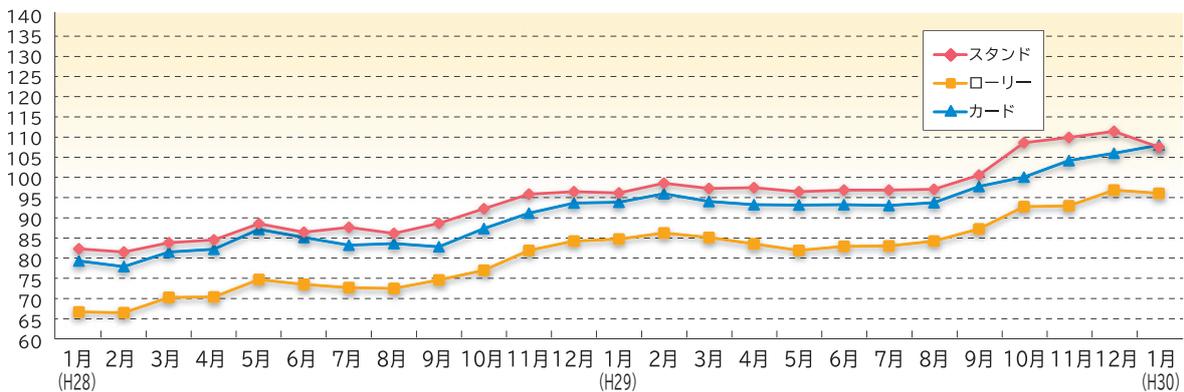


(平均価格)	H29 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H30 1月	2月	3月
全国	111.7	112.5	111.6	106.0	109.8	110.2	110.5	113.2	117.0	119.4	121.2	122.9	122.2
石川	108.1	108.2	107.4	110.3	105.6	106.4	106.5	110.1	116.4	119.6	120.1	122.1	120.9

石ト協 軽油価格等実態調査結果報告

●調査方法…県内 30 事業者へのアンケート調査

(地域：石川県内)



(消費税抜き)

(平均価格)	H29 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H30 1月	2月
スタンド	95.7	98.1	96.8	97.0	96.0	96.4	96.4	96.6	100.1	108.1	109.4	110.9	107.0
ローリー	84.3	85.8	84.7	83.1	81.5	82.5	82.6	83.8	86.8	92.3	92.5	96.4	95.6
カード	93.4	95.5	93.6	92.8	92.7	92.8	92.6	93.3	97.3	99.6	103.7	105.5	107.5
値上げ 要請額	1.6 (11社)	1.3 (12社)	0.3 (6社)	0 (0社)	0 (0社)	0.8 (10社)	0.5 (10社)	1.6 (11社)	2.4 (12社)	4.1 (12社)	0.7 (10社)	2.1 (15社)	1.1 (2社)

※値上げ要請額は、要請があった事業者の平均額。()内は、要請のあった事業者数。

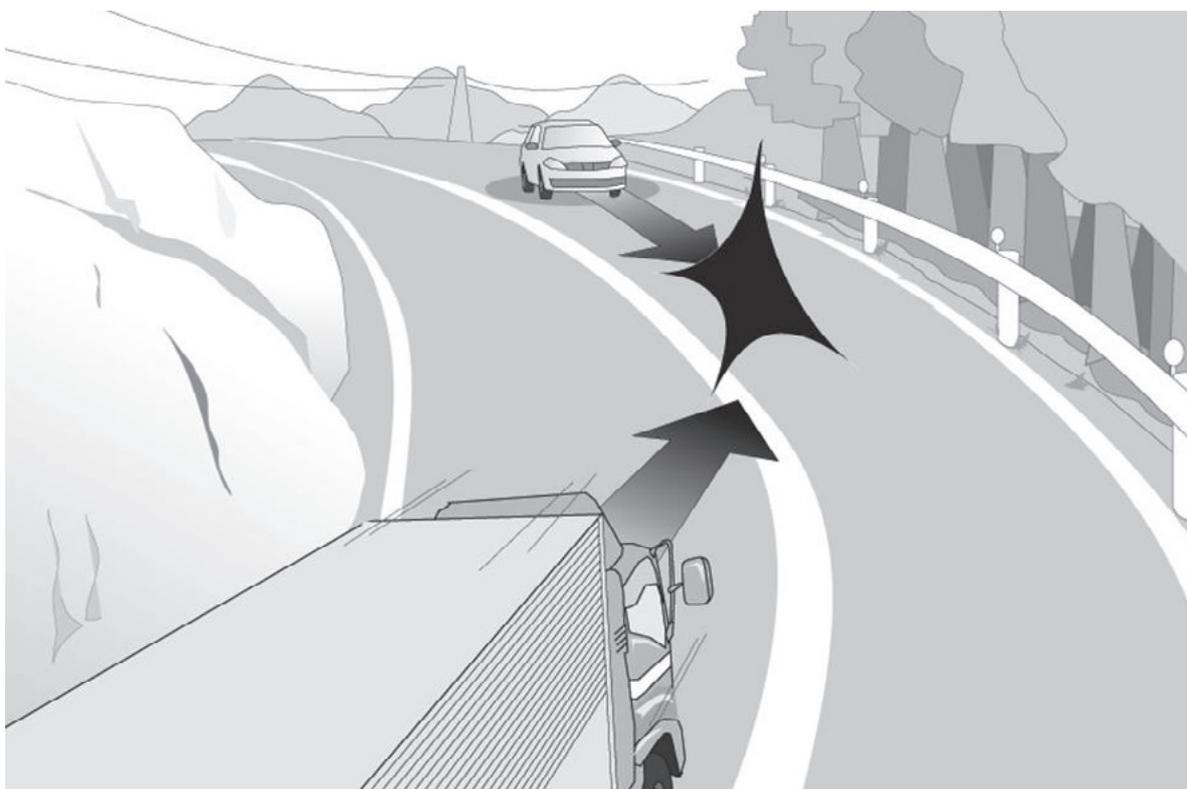
事故に
学び
安全運転に
生かす

事例研究 65

対向車に正面衝突

事故の概要

- 発生日時 10月2日（金）午後1時50分頃 天候 晴れ
- 発生状況 車が配送先に向かってカーブのつづく山道を走行中、センターラインをオーバーしてしまい、対向してきた（相）車と正面衝突し（相）車運転者が死亡したものの。
- 事故当事者 男性44歳 相手側 男性26歳
- 事故原因 運転者は、昼食をとった後、午後の配送先へ向かってゆるやかなカーブのつづく山間部の国道を走行していました。暫く順調に走行していると睡魔が襲ってきたため、窓を開けたり大声を出したりして、気合を入れながら運転していました。そして、鳴り響くクラクションの音で気が付くと、目の前に車が迫っており衝突してしまいました。睡魔により意識が遠のいた一瞬の間に車がセンターラインをオーバーしてしまっていたのです。



提供：中部交通共済協同組合 安全推進部

被害／損害

26歳男子死亡

総損害額7,800万円

■被害概要

- ・被害者の職業 会社員
- ・被害状況 全身打撲、外傷性ショックにより死亡

■損害額内容

・逸失利益	4,800万円
・慰謝料	2,200万円
・葬儀費	150万円
・弁護士費用その他	650万円
計	7,800万円

■運転者について

禁固2年6ヶ月、執行猶予4年の刑事処分、運転免許取消（4年）の行政処分を受けました。

被害者について

被害者の男性は、両親と妹二人との五人家族でした。

被害者には高校からの同級生で結婚を約束した彼女がおり、その朝も出掛けに「今日は会社の帰りに彼女とデートのため、帰りが遅くなるから晩飯はいらない」と言って、嬉しそうに出かけて行きました。その被害者が、まさかこんな変わり果てた姿で帰ってくるとは、家族の誰もが想像していませんでした。また、被害者自身も、近い将来、彼女と二人で築くであろう夢にまで見た幸せな生活を、事故により一瞬で奪われてしまい、さぞや無念だったのではないのでしょうか。

職場においては、仕事熱心で世話好きでもあったことから、上司からの信頼は厚く、同僚や若い後輩からも人望があり慕われていたとのことで、職場の皆が彼の死を無念がっていました。また、学生時代からの友人や趣味での友人が大勢おり、その誰もが、余りにも早い彼との別れを嘆き悲しんでいました。

突然、他人の手によって、最愛の息子、最愛の兄を奪われてしまった、残された家族の悲しみは察するに余りありますが、その家族でさえ、被害者の彼女の泣き叫ぶ姿は、あまりにも悲惨すぎて掛ける言葉さえ見つからなかったそうです。

車を運転する者の一瞬のあやまちによって、ひとりの大切な命、ふたりの希望に満ちた未来、そして家族のかけがえのない幸せを奪ってしまったのです。

この事故から学ぶ事

今回の事故の原因は、車運転者が眠気を我慢し運転を継続したことにあります。

単調な道路や交通状況での長時間の運転は、注意力や集中力の低下をまねき、緊張感が薄れ漫然運転になりがちです。特に昼食をとった後の午後1時～3時の間は、人間の生体リズムの影響も加わり眠気が強くなる傾向があります。強い眠気におそわれ一瞬記憶が飛んでしまい、ヒヤリとかハッとした経験をした人も多いのではないのでしょうか。そんな睡魔は、窓を開けたり大声を出し気合を入れたりするだけでは、取り除くことは出来ないのです。

眠気を我慢していると、目を開いていても、脳が寝ている状態に陥ることがあります。少しでも眠気を感じたら、無理をせず早めに休憩をとりましょう。

提供：中部交通共済協同組合 安全推進部



3月25日、県内3ヶ所目のスマートICとなる北陸自動車道「能美根上スマートIC」が開通。根上総合文化会館で行われた開通記念イベント「夢フェスタ」に大協運送(株) (津田淳一社長) が参加し、トラック乗車体験や運転席でのVR体験などを実施。終日、順番を待つ子どもたちの長い行列ができていました。(3月25日/根上総合文化会館)

旬の

「じねもん」 味わいまっし!

JIWAMON



春のごちそう、 加賀野菜ブランド認定の 「たけのこ」

昭和20年以前から栽培され、現在も主として金沢で栽培されている野菜を認定した「加賀野菜」ブランドのひとつ、たけのこ。市場に出回るピークは4月下旬から5月中旬までで、特に金沢市内川地区で採れるたけのこは、茹でずに料理ができるくらいやわらかく、エグみがないのが特徴です。

江戸中期に、岡本右太夫という足軽が孟宗竹を江戸から持ち帰り、移植したのが石川県でのたけのこ生産の始まりとされています。岡本右太夫の墓がある金沢市寺町の妙福寺では毎年4月、たけのこや青果物の豊作を祈願する「たけのこ感謝祭」が開かれています。